

京都市告示第27号

地方自治法第243条の2第1項及び京都市会計規則第43条第1項の規定に基づき、次の者を京都市公金収納受託者として、公金の徴収事務を委託します。

令和6年4月1日

京都市長 松井 孝治

- 1 京都市公金収納受託者の名称及び所在地
公益財団法人京都市都市緑化協会 京都府京都市東山区円山町463番地
- 2 京都市公金収納受託者に徴収事務を委託した歳入の種類
京都市深草墓園の使用料
- 3 京都市公金収納受託者として指定した日
令和6年3月22日
- 4 京都市公金収納受託者へ事務を委託した期間
令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

(保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課)